

議案第 58 号

太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について

太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について、下記のとおり指定する。

記

指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び所在地	太宰府市立北谷運動公園 (太宰府市大字北谷941番地1外)
指定管理者となる団体の名称及び住所	一般社団法人太宰府市スポーツ協会 (太宰府市大字通古賀197番地3)
指定の期間	令和8年4月1日から 令和11年3月31日まで

令和7年11月 5日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき指定するに当たり、同条第6項の規定により議会の議決を求める。